

業務改革プログラム（改定）（案）
～セカンドステージにおける改革の取組～

2005年9月27日
(2006年4月24日改定)

④ 最も無駄のない役所を実現すること <予算執行の無駄の排除>

⑤ 個人情報保護への認識が徹底された職場を実現すること <個人情報保護の徹底>

⑥ 業務改革・組織改革を着実に実行するための基盤となる職員一人ひとりの意識改革を実現すること

<意識改革の徹底>

の3分野の課題についても、更なる対応を進める。

- 本プログラムに掲げる取組を実施するにあたり、法律改正を要する事項については、社会保険庁改革関連法案に盛り込み、平成 18 年の通常国会に提出。

- 本プログラムの策定後、セカンドステージにおける改革の進捗状況を検証するため、「緊急対応プログラム」に基づく取組を含め、業務改革全体について四半期毎の定期的なフォローアップを行うとともに、その結果や今後の状況等を踏まえ、逐次、プログラムを改定する。